

災害時に支援を必要とする人々を地域で支えよう

## 避難行動要支援者支援制度について

防災・減災につなげるため、町では「避難行動要支援者支援制度」による取り組みを進めています。

この制度は、避難行動要支援者（高齢者や障がい者等のうち、災害時、特に支援が必要な方）が地域の中で必要な支援を受け、安心して暮らせる地域をつくることを目的としています。町は、避難行動要支援者の名簿を作成し、本人の同意を得て、避難支援等に携わる関係者に名簿を提供します。

これにより、各地域において「災害時に支援が必要である」ということが相互に共有され、安否確認や避難所への誘導などの支援が受けやすくなります。

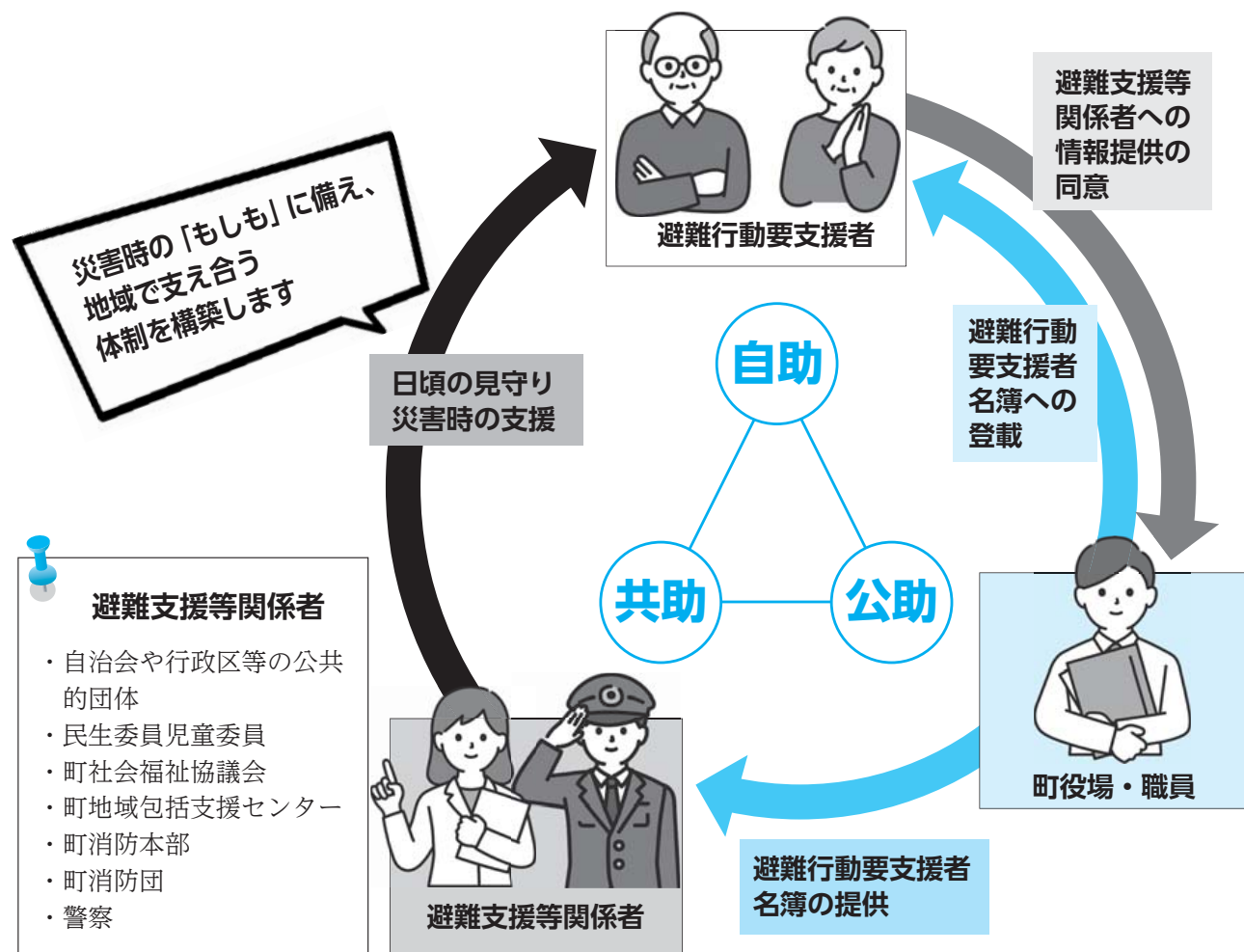
本制度の利用をご希望の方は、社会福祉課（1階3番窓口）にて申請を受け付けています。



**避難行動要支援者支援制度の対象となる方（制度の利用には、申請が必要です）**

自ら避難することが困難で、次の要件に該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・介護保険被保険者証の要介護状態区分等が要介護3以上の方
- ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方（心臓・じん臓機能障害のみで該当する方は除く）
- ・療育手帳④・Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- ・町の生活支援を受けている難病患者の方



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）


## 防災情報を確認するには



**登録制メール配信サービス** ※メールアドレスの登録が必要です!!

防災行政無線が聞き取りにくい、町外に出かけている間の放送内容も知りたい、といった場合に対応するため、**放送と同時に、放送内容をメールでお知らせしています。**

また、防災行政無線の放送内容のほかにも、町のイベントなどの情報を随時配信しています。

二次元バーコードから登録する方法	空メールを送信して登録する方法
 <p>①メールアドレスを入力し「登録」 ②必要事項を入力し「登録」</p>	<p>空メール送信先 <b>townibaraki@j.bmb.jp</b></p> <p>①上記アドレスに空メールを送信 ②折り返しメールが届いたら、メール内のURLにアクセス ③必要事項を入力し「登録」</p>

迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、メールが受信できない場合がありますので、下記メールアドレスのドメイン（@マーク以降の部分）を指定して、受信できる設定に変更してください。

**指定するドメイン：「@j.bmb.jp」と「@town.ibaraki.lg.jp」**

※ご不明な点は、ご利用の携帯ショップにお問い合わせください。



**防災行政無線テレフォンサービス** ☎ 0800-800-8848（通話料無料）

過去48時間以内の放送内容を確認することができます。自動音声で、新しいものから順番に流れます。

**その他**

町や気象庁のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。

 <p>茨城町ホームページ</p> <p>避難情報や避難所リストを含む、町行政情報を発信しています。</p>	 <p>茨城町公式Twitter</p> <p>災害が想定される際は、防災情報も発信しています。</p>
 <p>茨城県防災情報メール</p> <p>自治体単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。</p>	 <p>水戸地方気象台ホームページ</p> <p>天気・警報等に関する詳細な情報を見ることができます。</p>
 <p>茨城県土木部 雨量・河川水位情報</p> <p>雨量・河川の水位などの観測情報を見ることができます。</p>	

【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）